

ご挨拶

「総合計画」は、地方自治法の規定により、「地域における総合的かつ計画的に行政の運営を図るため」に定めなければならないものとして、全国一律に策定が義務付けられたもので、本町においても策定を行ってきたところです。

しかし、近年の地方分権改革の流れの中で、「地域のことは地域に住む住民が責任を持って決める」という地域主権の観点から法改正がなされ、策定については義務ではなくなり、市町村の自主性に委ねられました。

本町においても、地方創生の流れに添い、自らの判断と責任に基づき、地域の自主性及び自立性の確立、産業基盤の充実、行財政の効率的な運営、町民・行政の協働によるまちづくり、多様な人材育成などが求められ、町民に身近な場所で、行政サービスの提供を充実させる必要があります。

また、少子高齢社会に対応した、だれもが生きがいとゆとりを持って生活することができる地域づくり、互いに支えあう地域社会の形成、子育て支援の充実などを図り、住みやすく暮らしやすいまちづくりが求められています。

今回策定した総合計画においては、施策ごとに「観光立町」「町の情報化」「行財政改革」「地域産業」「教育」「健康・子育て」をキーワードに、それぞれの分野において効率的で効果的な施策を展開してまいります。

この計画の推進にあたっては、町民の皆様と行政が一体となって取り組むことが大変重要となりますので、今後とも町民皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様、ご審議いただきました全ての皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

高森町長 草村大成



高森町の概要

本町は、熊本県阿蘇郡(南阿蘇)にある町で、阿蘇山の南東部に位置しています。町域は世界一のカルデラである阿蘇外輪山によって大きく東西二つに分かれています。

総人口では西に隣接する南阿蘇村に及びませんが、南阿蘇における中心地的地位を得ています。西側は阿蘇カルデラの内部、南郷谷の一角で、JR立野駅と結ぶ南阿蘇鉄道の終点・高森駅があります。また、人口の大部分が集中し、町役場をはじめとする行政や商工観光の中心的役割を担っています。東側は外輪山の外側で、北東部は大分県に、南東部は宮崎県に接しています。阿蘇地方の奥に面しているため、南阿蘇の中でも特に奥座敷といわれる、静かで自然の安らぎあふれるところです。

町のシンボルは阿蘇五岳のひとつ根子岳で、標高1,433メートル、ギザギザ尾根は鋸の刃のように東西にのび、中央には巨大な天狗岩がそびえます。その神秘的な姿を見ると、肥後の猫が7歳になるとここに修業にくるといふ伝説があるのもうなずけます。豊かな自然がそのまま残された野の花と風薫る郷、それが高森町です。



目次

基本構想

はじめに	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と目標年次	3
3. 高森町総合計画（平成27年度～34年度）	4
まちづくりの基本方針	5
1. 高森町の将来像	5
2. まちづくりの基本理念	5
3. 将来像を実現するための基本方針	5
施策体系図	6
基本方針1 観光立町を実現する高森町	8
基本方針2 新たな食・農産業をめざす高森町	9
基本方針3 健康いきいき&子育て楽しい高森町	10
基本方針4 「誇り」と「夢」と「元気」を教育で生み出す高森町	11

政策1 観光立町を実現する高森町

施策1 競争力の高い・選ばれる観光地の形成	12
施策2 観光客の多様なニーズに対応できる環境づくり	14
施策3 「おもてなし力」を高める人材育成	16

政策2 新たな食・農産業をめざす高森町

施策1 矜持力—高森町の農業に「誇り」を持つ	18
施策2 稼得力—稼げる農業の実現	20
施策3 持続力—持続可能な農業の実現	22
施策4 交流力—地域内・外、異分野との連携	24
施策5 文化力—農村の歴史や食文化を守り、育む	26

政策3 健康いきいき&子育て楽しい高森町

施策1 健康づくり—いつまでも健康で、いきいきと暮らすことができる環境づくり	28
施策2 高齢者と介護—高齢者に優しい、支え合える地域社会づくり	30
施策3 子ども・子育て—子ども・子育て世代に優しい環境づくり	32
施策4 仕事ができる環境を整え、移住・定住者が増える地域づくり	34

政策4 「誇り」と「夢」と「元気」を教育で生み出す高森町

施策1 高森町の地域力を生かした「首長部局との連携による新たな学校モデルの構築」 —学校運営協議会制度を活かした地域とともにある学校づくり—	36
施策2 高森の子どもたちに「確かな学力」を—小・中—貫教育	38
施策3 高森に誇りを持ち「豊かな心」を醸成する—ふるさと教育	40
施策4 高森町行政と連携し、充実した教育環境を整える	42
施策5 健康で心豊かな暮らしが送れる「町民総スポーツ社会」の実現	44

体制づくり

基本方針5 「情報共有・共感自治体」高森町	46
基本方針6 「自ら決断し、自ら動く」、自主・自立性が高い人材育成を進める高森町	48

はじめに

1.計画策定の趣旨

本町は、急速な少子高齢化や、それに伴う人口減少問題に直面しています。日本創生会議の提言によると、数十年後には消滅するかもしれない危機的自治体の一つと言われています。経済成長の伸び悩み、社会保障費の急増などから、地方自治体における経済の活性化と財政再建は大きな課題となっていますが、本町も例外ではなく、行政運営の効率化と地域経済の活性化は急務です。

また、地方分権の進展から「自己決定」「自己責任」が地方に問われるようになり、自立した地域経営を目指さなければなりません。将来に向けて不安材料が多い中、好材料もあります。平成26年世界的に貴重な地形や地質が残る熊本県の阿蘇地域が自然公園「世界ジオパーク」に認定されました。また、草原の維持と持続可能な農業が高く評価され、「世界農業遺産」に登録されました。これらは、農業遺産ブランドに関連した商品開発や新たな観光の事業展開のチャンスとなり、本町の基幹産業である観光、農業にとって追い風となっています。さらに、光ファイバーが町内全域に整備され、平成27年には町独自の番組が見られる「たかもりポイントチャンネル」も発足し、素晴らしい情報通信環境が整いました。

このような状況の中、今後の社会・経済情勢の変化や新たな町民ニーズに対応したまちづくりを推進していくためには、町民と行政、議会が「共働」し、町民がまちづくりの主役として活躍できるような環境づくり、特に、町民の最も身近なまちづくりへの「参加」の場である地域コミュニティの役割が重要になってきます。

未来に夢と希望を持って、町民、職員、議員一人ひとりが光輝くためには、本町を取り巻く諸課題に対して、共通の方向性・共通の目標に向かって行動する、分かりやすい指針となるような計画が必要となり、そのために総合計画を策定しました。

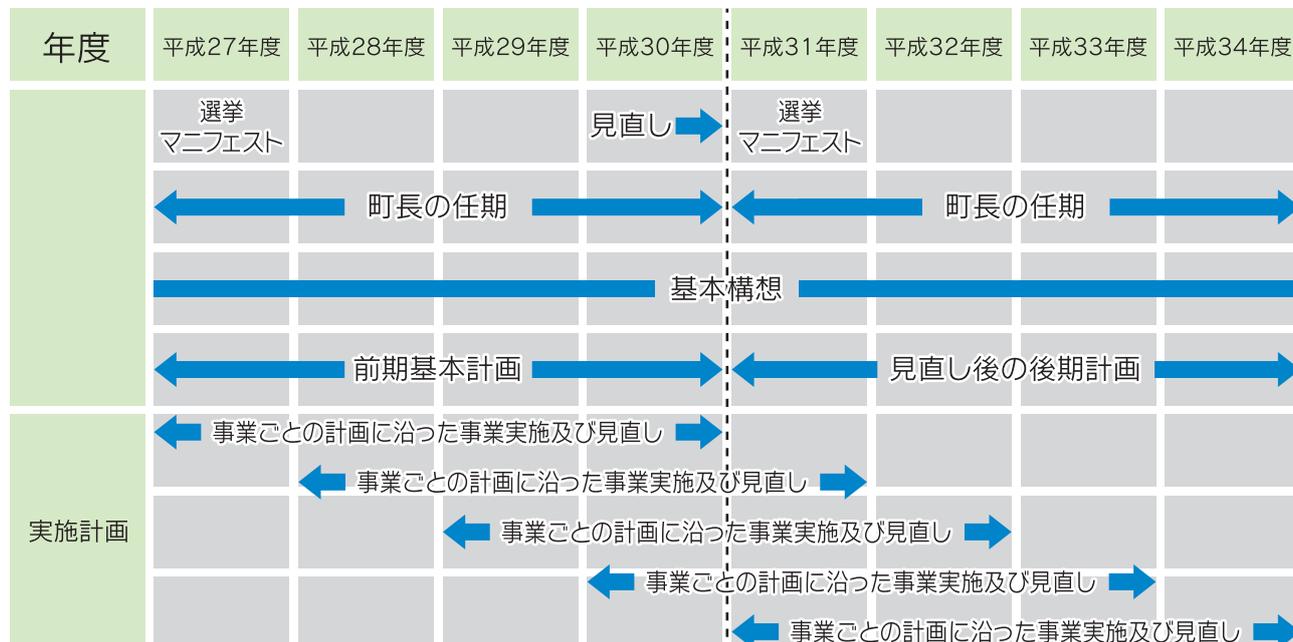


2.計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想(政策)・基本計画(施策)・実施計画(事務事業)の3層で構成されています。町長のローカル・マニフェストは重点実施項目として位置づけられており、期間は前期4年、後期4年の8年にしています。

それぞれの計画期間と内容は次のとおりです。なお、実施計画については別途担当課ごとに策定するものとします。

項目	計画期間	内 容
基本構想 (政策)	平成27～34年度 (8年間)	本町の目指すまちの将来像とその実現のための施策の基本的な方向性を示します。
基本計画 (施策)	平成27～30年度 (4年間)	基本構想に基づき、施策ごとの目指す姿、方向性、目標値、優先順位を示します。
実施計画 (事務事業)	平成27年度～	基本計画に掲げた施策について、財政状況に即した具体的な取り組みを示します。



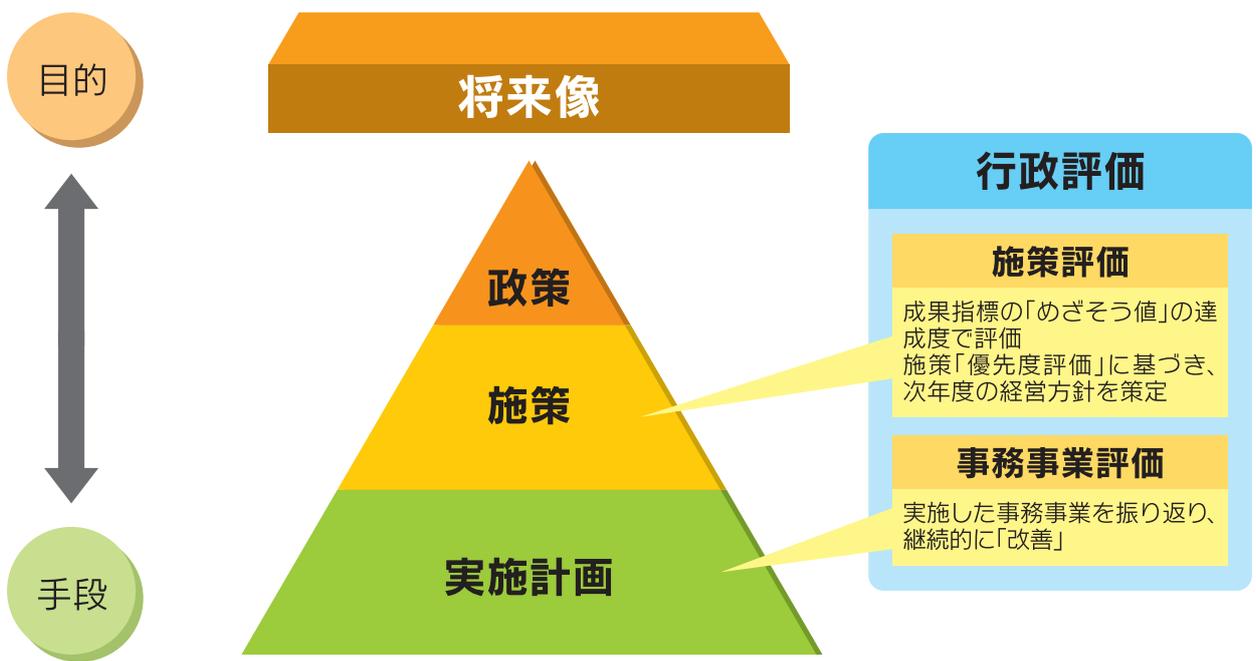
今後、高森町を取り巻く環境が変化していく中で、持続可能な地域経営を実現していくためには、町民ニーズを的確に把握し、限られた資源の中で、「行政活動によって、どのような「成果」を上げることができたのか」を重視する必要があります。⇒「成果主義」

基本計画で定められた施策の目標値や実施計画で掲げた事務事業に掲げた成果を検証・評価し改善に結びつけることで、役場が行う仕事やサービス内容を継続的に見直し、改革・改善につなげることができま
す。⇒P(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクル

検証は、統計データや町民意識調査などによって実施します。また、定期的に町民と意見交換会を行い、今後のまちの経営方針や予算編成、実施計画の企画立案を行います。⇒「まちづくり指標」

また、評価結果は、たかもりポイントチャンネル、広報紙やホームページを通じて、毎年公表します。これにより、年度ごとの目標達成度や進捗状況を、わかりやすく伝えることができ、町民の皆様とまちの「課題を共有」し、「共働のまちづくり」を進めていきます。

3.高森町総合計画（平成27年度～34年度）



高森町総合計画と政策・施策・事務事業評価+予算の連動

まちづくりの基本方針

1. 高森町の将来像

町民一人ひとりが「元気で」「いきいきと輝き続ける」生活を営むために、自然環境だけでなく、人を取り巻く環境の豊かさを大切にします。

高森町に生まれ育った人や高森町に移り住んできた人、また地域や団体など、「まち」に関わる人たちはさまざまですが、その一人ひとりが高森町に誇りを持ち、10年後に「住んで良かった」「住み続けたい」と思える、そんな高森町を目指します。

高森町の将来像を次のように掲げます。

高森町に「誇り」を持ち、高森「らしさ」を残しながら、住む人がいつまでも「いきいき」と「輝き」ながら暮らせる高森町

2. まちづくりの基本理念

基本に据える考え方(価値観)である4つの基本理念。



高森町の「まちの資源(宝)は“ひと”」です。まちづくりとは「人づくり」であり、子どもや大人・男女などに関係なく、いきいきと暮らしていけることが大事です。そこで、住民一人ひとりがその「輝き」を発揮し、いつまでも「いきいき」と暮らすことができ、高森町を「誇り」に思えるようなまちづくりを、町民はもちろん、議会、地域や団体などと共に取り組んでいきます。

3. 将来像を実現するための基本方針

高森町の将来像『高森町に「誇り」を持ち、高森「らしさ」を残しながら、住む人がいつまでも「いきいき」と「輝き」ながら暮らせる高森町』の実現に向け、次の6つの基本方針を定め、計画的にまちづくりを推進していきます。

- 1 観光立町を実現する高森町
- 2 新たな食・農産業を目指す高森町
- 3 健康いきいき&子育て楽しい高森町
- 4 「誇り」と「夢」と「元気」を生み出す教育ができる高森町
- 5 「情報共有・共感自治体」を目指す高森町
- 6 「自ら決断し、自ら動く」、自主・自立性が高い人材育成を進める高森町

将来像

〜ひと・環境がやさしく結びあひ〜
誰もが輝く 住みよいまち

基本目標（政策）

1. 観光立町を実現する高森町

2. 新たな食・農産業を
めざす高森町

3. 健康いきいき&子育て楽しい
高森町

4. 「誇り」と「夢」と「元気」を教育で
生み出す高森町

体制づくり

5. 「情報共有・共感自治体」高森町

6. 「自ら決断し、自ら動く」、
自主・自立性が高い人材育成を
進める高森町

平成 27 年度～34 年度重点施策

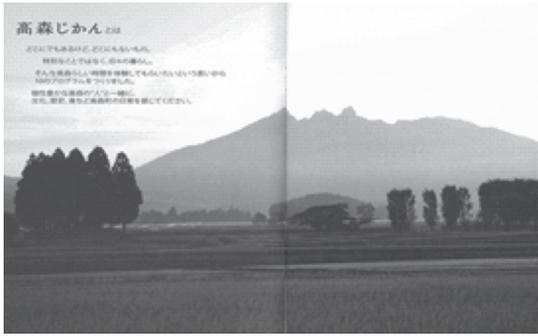
- 1.競争力の高い・選ばれる観光地の形成
- 2.観光客の多様なニーズに対応できる環境づくり
- 3.「おもてなし力」を高める人材育成

- 1.矜持力ー高森町の農業に「誇り」を持つ
- 2.稼得力ー稼げる農業の実現
- 3.持続力ー持続可能な農業の実現
- 4.交流力ー地域内・外、異分野との連携
- 5.文化力ー農村の歴史や食文化を守り、育む

- 1.健康づくりーいつまでも健康で、いきいきと暮らすことができる環境づくり
- 2.高齢者と介護ー高齢者に優しい、支え合える地域社会づくり
- 3.子ども・子育てー子ども・子育て世代に優しい環境づくり
- 4.仕事ができる環境を整え、移住・定住者が増える地域づくり

- 1.高森町の地域力を生かした「首長部局との連携による新たな学校モデルの構築」
ー学校運営協議会制度を活かした地域とともにある学校づくりー
- 2.高森の子どもたちに「確かな学力」をー小・中一貫教育
- 3.高森に誇りを持ち「豊かな心」を醸成するーふるさと教育
- 4.高森町行政と連携し、充実した教育環境を整える
- 5.健康で心豊かな暮らしが送れる「町民総スポーツ社会」の実現

基本方針1 観光立町を実現する高森町



基本構想
基本方針1

1. 高森町の観光を取り巻く現状

高森町は、長く「奥阿蘇」と言われ、景観、歴史、食など多くの観光資源に恵まれており、観光による地域活性化が期待されます。しかしながら、それら豊かな観光資源を生かしきれず、知名度が低いことから、高森町の集客力は伸び悩んでいます。一方、政府が東南アジア諸国に対してビザ発給要件を緩和したことや円安を追い風に、平成26年の訪日外国人数は2年連続で1000万人の大台を突破、過去最高の1300万人に達しました。ここ高森町でも外国人観光客数は飛躍的に急増しています。

また、平成26年阿蘇地域は世界ジオ(地球、大地)パークとして認定されるとともに、阿蘇の草原と持続的農業は世界農業遺産として登録されました。これらを追い風として、国内外から阿蘇全体が魅力ある観光地としてより一層脚光を浴びています。

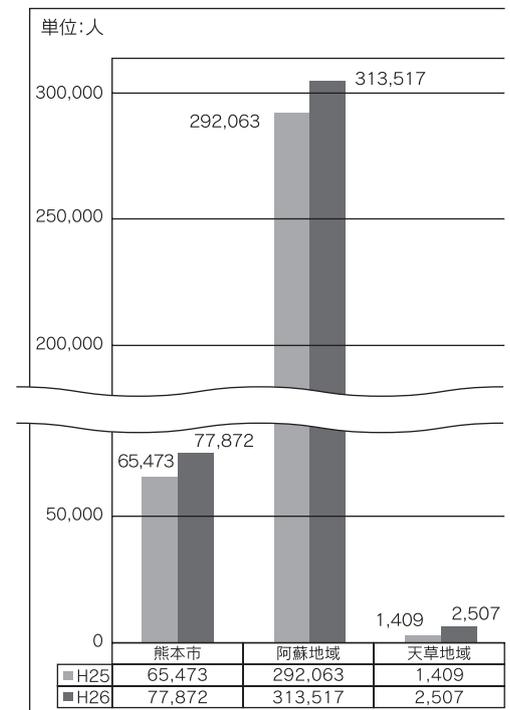
これら高森町の観光を取り巻く環境を踏まえ、平成26年に町民の方々とワーキング会議を行い「町観光立町推進計画」を策定しています。

高森町観光客数(平成26年度)

高森町	観光客総数	760,633	(98.0%)
	日帰り客数(県内)	435,832	(102.1%)
	日帰り客数(県外)	253,426	(91.6%)
	日帰り客数(総数)	688,808	(98.0%)
	宿泊客数(県内)	15,393	(123.1%)
	宿泊客数(県外)	56,432	(93.8%)
	宿泊客数(総数)	71,825	(98.8%)

※()内は対前年比

地域別外国人宿泊者数



《参考》日帰り・宿泊別及び県内・県外別観光客数の比較

	日帰り客							宿泊客						
	平成25年			平成26年			対前年比	平成25年			平成26年			対前年比
	県内	県外	総数	県内	県外	総数		県内	県外	総数	県内	県外	総数	
熊本市	434,057	2,576,709	3,010,766	337,787	2,748,754	3,086,541	102.5%	19,521	2,410,713	2,430,234	15,143	2,464,316	2,479,459	102.0%
阿蘇地域	6,878,729	8,777,058	15,655,787	6,527,777	7,298,411	13,826,188	88.3%	360,617	1,602,808	1,963,425	322,227	1,643,440	1,965,667	100.1%



1. 高森町の農業を取り巻く現状

高森町において農業は、観光とともに町の基幹産業であり、町民にとっても身近な存在として認識されていることから、地域の活性化には農業振興がとても重要です。また、日本食は世界遺産として登録され、「健康的で美味しい」と世界で和食ブームが起こっており、日本の米・野菜なども注目されています。その追い風とともに、阿蘇地域は「世界農業遺産」として登録され、草原の維持と持続的な農業が高く評価されています。一方で、日本の農業全般的に言えることですが、ここ高森も農家の高齢化、それに伴う後継者不足、鳥獣被害の増大、国際的な競争の激化など、厳しい課題が山積しています。

2. 高森町の農業に関するアンケート

高森町の農業について(高森町新農業プランに関するアンケート調査(全戸対象)より)

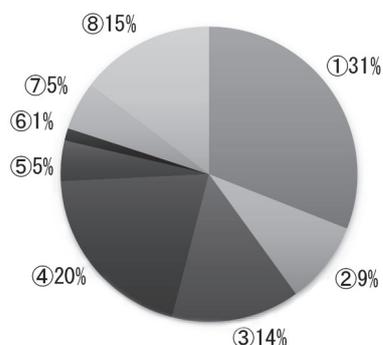
【高森町の農業についてどのようにお考えですか?】

→「町の重要産業であり、将来性がある」40% 「厳しい状況であり、将来性がない」35%

【農業を身近に感じられますか?】

→「感じている」60% 「少しは感じている」28%

【あなたは将来の高森町の農業についてどんなことを期待しますか?】



- ①新鮮で安全な食べ物の供給地であってほしい
- ②環境に配慮した農業を行ってほしい
- ③農村の景観や豊かな自然環境を守る場であってほしい
- ④地域の基幹産業として経済的に活性化してほしい
- ⑤子どもの農業体験など、食育の場であってほしい
- ⑥町民が見学・体験できるような機会がほしい
- ⑦地域の文化や伝統を守る場であってほしい
- ⑧無回答

3. 農家・住民・職員から出た高森町の農業の主な強みと弱み

強み

阿蘇地域の「世界農業遺産」登録、ヒゴムラサキ(ナス)などの高冷地野菜、ネット環境の充実、他地域より多い若手農家

弱み

高齢化・後継者不足、販路不足、耕作放棄地の増大、鳥獣被害



高森農業塾でのワークショップ

アンケート結果やこれら意見を踏まえ、平成25年に農業の振興計画である「高森町新農業プラン」を策定しました。そこでは、「矜持力-誇り-」、「稼得力-稼ぐ-」、「持続力-継続する-」、「交流力-開く・受け入れる-」、「文化力-守る・育む-」という5つのキーワードによる方向性を設定。更に、全職員を対象にしたワークショップ、平成26年度の「高森農業塾」で、これらの方向性について農家の皆さんと話し合いをし、そこで出た意見を計画に反映しました。

1. 高森町の高齢社会 & 子育て環境を取り巻く現状

2040年に20～30代の女性の数が半減し、将来的に消滅する可能性があると考えられる市町村が896に上り、国内自治体の半数以上が消滅の危機にさらされています。高森町もその中に入っています。

高森町における高齢化率(65歳以上の高齢者)は昭和55年の13.1%が平成22年では34.6%となっており、県平均より高くなっています。また、約3世帯に1世帯が高齢者世帯です。地域別で見ると、野尻が48.5%、草部が42.2%と高く、人口減少率も高くなっています。

明るい材料としては、介護認定者が平成25年で497人、65歳以上全体の20.4%と県平均より低く、約8割の高齢者は元気に暮らしていると言えます。

一方、15歳未満の子どもの割合は昭和55年の21.7%から平成26年で10.5%と、半減しています。2025年には人口の2.2人に1人が65歳以上、3.8人に1人が75歳以上で、高齢者と生産年齢人口の比率は、1:1となります。つまり、1人の青年・壮年・中年が1人の高齢者を支えていく社会です。また、出産や子育ての中心となる若い女性を見ると、20歳～39歳の人口は約350人で、総人口に占める割合は6.4%、2010年からは27.2%の減少となる見込みです。このような危機的状況の中、高齢者がいつまでもいきいきと暮らせ、子育てが楽しい社会を築き上げることがその解消に向けての大きな課題であり、そのためには「地域で支え合う」仕組みづくりを行う必要があります。

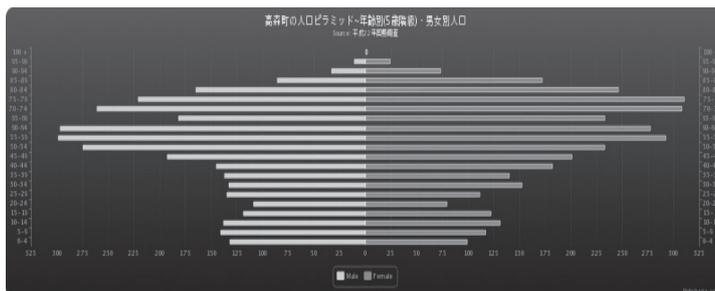
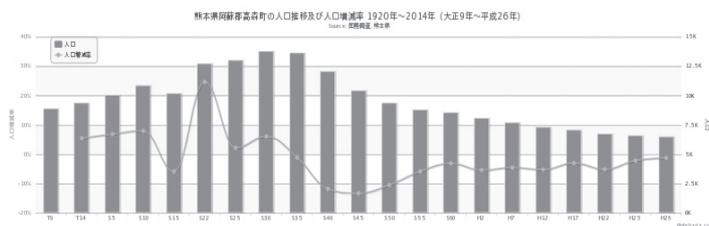
2040年、日本はこう変わる？

自治体の姿は？ ➡ ・896が消滅危機に
 ・うち523が人口1万人割れ

女性増えるのは？ ➡ ・全国で増えるのは15のみ
 (20～39歳の女性人口) ・秋田県は大潟村除きすべて消滅危機

影響どこまで？ ➡ ・都心部にも影響

東京都豊島区…50.8%減/足立区…44.6%減/杉並区…43.5%減
 (20～39歳の女性減少率)



2. 「地域の困りごと」(平成24年度住民福祉座談会から)

「買い物難民が増えている」「近所づきあいが悪くなっている」「認知症の高齢者が増え、対応が難しい」「一人暮らしの高齢者が増えている」「消防団員が激減し、災害・緊急情報が伝わりにくい」「空家が増えている」などの地域課題が挙がり、その他「老人会への加入者が少ない」「民生委員を引き受ける人がいない」「何事も行政が解決するのが当たり前と思っている住民が多い」との意見もありました。



住民福祉座談会



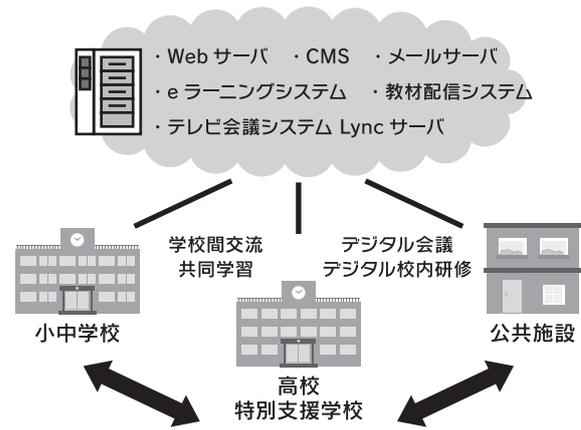
地区ワークショップ

3. 解決するための方向性

一人暮らしの高齢者などへ声かけを行う「見守り隊」、サロン、防災訓練(平成25年モデル地区ワークショップから)など具体的な意見が出され、平成26年度に自主防災組織の立ち上げを進めると同時に「防災・見守りマップ」の作成を行いました。生活支援に関しては、住民同士が支え合える仕組みづくりが検討されています。それには医療・介護・予防が連携するとともに、住まいの改修や多様な生活支援を進める地域包括ケアができるような地域社会を築く必要があります。また、高齢化・人口減少が著しい山間部では、UIJターンを推進し、歯止めをする必要があります。



草部北部地区での防災マップづくり



1.高森町の教育の現状

本町では現在小学校2校、中学校2校で約450人の児童生徒が義務教育を受けています。草部・野尻地区では児童生徒数が少なく、複式学級を余儀なくされる状況です。昨今の教育改革、情報化や国際化など、児童、生徒を取り巻く環境は著しく変化し、学校教育に求められる課題は複雑多様化しています。こうした中、本町では「高森に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育」を目指し、平成24年に「高森町新教育プラン」を策定しました。このプランに沿って、高森町の教育を以下のとおり進めています。

高森の子ども達に「確かな学力」と「豊かな心」を醸成するため、小中一貫教育カリキュラムの研究を進め、地域の歴史・自然・伝統・文化を学ぶ「高森ふるさと学」と、小中学校9か年を貫く英語教育の体系化を行っています。

高森の地域性を生かした「地域とともにある学校づくり」を推進するため、平成26年度からコミュニティ・スクールを導入しました。高森東小学校・高森東中学校を「高森東学園」、高森中央小学校・高森中学校を「高森中央学園」として学校・地域が一体となって学校運営に取り組んでいます。

高森町行政と連携した「教育環境の整備」を推進するためICT（情報通信技術）環境の整備を進め、全教室に電子黒板等を整備し、タブレット端末を1人1台利用できるようになりました。また、校務支援システム等を導入することで教職員の事務負担を軽減し、教育研究に時間をかけられるようになりました。さらに、町費負担教職員等を配置することで、高森東小学校の複式学級の解消と高森中央小学校の35人学級の導入を実現し、子ども達が十分な教育が受けられる環境を整えています。

高森町の教職員の資質を高めるため、「高森町教育研究会」の活動を活性化し、教職員による研修などを活発に行い、ICTを活用した教育の研究等を進めています。



月廻り公園から見える根子岳



湧水トンネル

1.強み

- ①阿蘇ブランド(ジオパーク、世界農業遺産)
- ②月廻り公園から望む阿蘇五岳や根子岳の景観が「21世紀に残したいふるさと百景」(新・くまもと百景)で一位に選ばれた
- ③空港からのアクセスが良い(約30分)
- ④日本三大下り宮(社殿が鳥居より百数十段下)として有名な草部吉見神社がある
- ⑤食べ物がおいしい(あか牛丼、田楽、地鶏、ヤマメなど)
- ⑥体験型プログラムが豊富

2.弱み

- ①知名度が低い
- ②観光の目玉がない
- ③商売気がない



3.目指したい将来像

インパクトあるイメージづくりで、観光客が思わず足を止めたくくなるような魅力ある観光地

4.優先順位

- 1.魅力ある食文化(高森ブランド)の構築
- 2.今ある観光資源の再評価と利活用
- 3.体験型プログラムの強化

5.めざそう値(成果目標)

成果指標	平成26年度現状値	平成34年度目標値
A 宿泊客	7万1千人	年間 8万人以上
B 日帰り客	68万8千人	年間 100万人 以上
C 観光客による評価における満足割合	—	80%

政策1

観光立町を実現する高森町

6.具体的な取り組み

- ①食のメニュー開発と食のイベントの実施⇒地元の食材を活かした、新たな名物のメニュー開発を行い、四季に合わせた食のイベントや海(天草など)・山(高森)の食の交流を促進します。
- ②今ある観光資源の魅力再発掘⇒湧水トンネルなどの観光資源ブラッシュアップ・リニューアルにより、新たな付加価値を生み出し、利活用を図ります。
- ③体験型プログラム「高森じかん」等着地型旅行商品の造成・販売⇒四季折々で高森の人や生活に触れ合うことができる体験型プログラム「高森じかん」を実施、着地型旅行商品の造成・販売を行います。



高森駅

1.強み

- ①南阿蘇鉄道の終着駅(始発駅)
- ②公共施設において無料Wi-Fiが整備されている
- ③南阿蘇ビジターセンターや観光交流センターがある

2.弱み

- ①観光案内所など場所が分かりづらい
- ②外国人向けの案内板がない
- ③特産品、土産物が少ない
- ④駅周辺が整備されていない
- ⑤物産館が遠い
- ⑥子どもが遊べる場所が少ない



3.目指したい将来像

「どこに」・「何があるのか」、訪れた人誰もが容易に情報が入手でき、多様な観光ニーズに対応できる観光地

4.優先順位

- 1.駅周辺の整備
- 2.情報整備
- 3.交流の場や直売所の整備

5.めざそう値(成果目標)

成果指標	平成27年度現状値	平成34年度目標値
A また訪れたいと思う 観光客の割合	—	8割以上
B 「(案内を含め) 情報が分かりやすい」 と感じる観光客の割合	—	8割以上

6.具体的な取り組み

- ①駅前整備⇒観光案内所の設置など観光客にわかりやすい環境を整備します。
- ②わかりやすい観光案内・情報の発信⇒ホームページ、SNS、YouTubeなどインターネットでわかりやすい観光案内・情報発信や観光マップ、外国語の案内板の作成をします。
- ③観光と農林業・商工業の連携による総合的な産業振興の推進⇒直売所や空き店舗を利用し、農林業生産者が直接出荷・加工する場をつくれます。



魅力ある食文化の形成



体験型プログラム(清栄山トレッキング)



「美しい村」(草部北部「交友会」の地域づくり)



もてなし力向上の勉強会

1.強み

- ①地元と地域活性化グループが活発に活動している
- ②観光事業組織のメンバーが拡がりつつある
- ③体験型観光メニューを20以上行うことが可能な人や団体がいる

2.弱み

- ①観光に対する住民意識が低い
- ②リーダーシップをとる人材が少ない
- ③観光事業推進組織の活動枠がせまい

3.目指したい将来像

町ぐるみで「おもてなし力」を育み、住民一人ひとりが観光客をおもてなしできる町

4.優先順位

- 1.多様な観光ニーズに対応できる新たな観光事業推進組織の発足
- 2.住民の「おもてなし力」向上
- 3.各地区(た(たかもり)の(のじり)し(しきみ)く(くさかべ))ごとのガイドやまとめ役(コーディネーター)の育成

5.めざそう値(成果目標)

成果指標	平成27年度現状値	平成34年度目標値
A 「地元民のおもてなしを感じた」観光客の割合	—	8割
B 「地元へ愛着を感じる」町民の割合	—	8割

6.具体的な取り組み

- ①観光立町推進組織の設立⇒観光協会や観光関係者だけでなく、農林業、商工業など様々な人が関わる新たな組織を立ち上げます。まとめ役としての専属のコーディネーターも配置します。
- ②「高森町おもてなし宣言」プロジェクトの推進⇒「笑顔でもてなします」「観光地を案内します」などを宣言をする個人、団体、事業所に登録してもらい、登録者にはステッカーやおもてなしサポートブックを配布し、おもてなしの裾野を町全体に広めます。
- ③「高森町おもてなしマイスター制度」の推進⇒おもてなし向上のための研修会を行い、受講者には「高森町おもてなしマイスター」として認定します。



農業コンクールでの発表



農産物の販売

1.強み

- ①平成25年に高森町を含む阿蘇地域は「世界農業遺産」に登録
美しい草原や豊かな水源がある自然に恵まれた環境
- ②他地域には見られない意欲的な若手農家が育ってきている

【世界農業遺産に認定されたことについてどのようにお考えですか？】

→「誇りに思う」28%（高森町新農業プランに関するアンケート調査（全戸対象）より）

2.弱み

- ①「阿蘇高森」というネームバリューを生かしきれていない
- ②農家の高齢化や担い手不足などにより、離農する農家が増えている

【10年後の農業経営をどのようにお考えですか？】

→「規模縮小・やめる」36% 理由 高齢化 52% 後継者がいない 21%

（高森町新農業プランに関するアンケート調査（農家対象）より）

3.目指したい将来像

「阿蘇高森」で採れた農作物が、自然環境が豊かな地域で生産された「安心・安全な農産物」であることを消費者に十分認知してもらい、「阿蘇高森」のイメージが全国に定着することを目指す。※「誇り」とはという問いかけに対し、「農業塾」では「安心・安全な農産物を消費者に届けること」と結論づけた

4.優先順位

- 1.営農活動
- 2.自分の農業に誇りを持つ
- 3.高森ならではの農業

5.めざそう値(成果目標)

成果指標	平成27年度現状値	平成34年度目標値
A 高森町の農業を「誇り」に思う町民の割合	—	8割以上
B 高森町の農産物が「安心・安全」だと思つ消費者の割合	—	8割以上

6.具体的な取り組み

- ①高森町独自の認証制度⇒「阿蘇高森」産の農産物であることが認識できるようにします。
- ②ネットを活用した高森の農業の「見える化」(トレーサビリティ)⇒「安心・安全な農産物」を消費者に伝えるため、農産物や加工食品などの食品が、どこから来て(生産)、どこへ行ったか(販売)を発信します。また、生産者、販売者⇄消費者の双方間のコミュニケーションを促し、お互いの「顔が見える」ようにします。
- ③「高森農業塾」⇒町内の農家間の交流を促進し、世代間で技術や誇りを継承していけるようにします。



女性農業者の会の活動 農産物販売



高森産 農産物

1.強み

- ①豊富で美味しい水を利用した米づくりや、高地の冷涼気候を活かした高冷地野菜が栽培できる
- ②意欲的な若手農家が存在し、「稼げる」農家を実践している
- ③阿蘇としての集客力がある

2.弱み

- ①冬の寒さが厳しく、作付けできる期間が限られる
- ②農家の高齢化や担い手不足などにより、集落全体として地域の農業が維持できなくなる
- ③阿蘇としての集客力を消費に結びつけられていない

【高森町で生産された農産物を購入したいと思いますか？】

→「ぜひ購入したい」55% 「機会があれば購入したい」38%

【購入しやすくするためには、どんなことが必要か？】

→「町内の商店で積極的に高森産のものを扱うようにする」33%

→「町内の農産物を扱う直売所を建設する」33%

(高森町新農業プランに関するアンケート調査(全戸対象)より)

3.目指したい将来像

効率的な農業経営の実現や、意欲ある担い手の育成を目指すとともに、その受け皿となる販路拡大を目指す

4.優先順位

- 1.経営力
- 2.ブランド力
- 3.次世代育成

※高森の農業の「誇り」としての「安心・安全」をブランドにします。(農業塾)

5.めざそう値(成果目標)

成果指標		平成27年度現状値	平成34年度目標値
A	1家族経営体あたりの平均所得アップ	—	550万円以上
B	農用地の利用に占めるシェア	—	63%

6.具体的な取り組み

- ①農業のトレーサビリティシステムと、それと連携して販売及び輸送を行うeコマース(ネットを使った電子商取引)システムの構築⇒共通情報基盤を生産農家・市民農園などに構築し、地区特産品の販路拡大・効率的な輸送を実現します。
- ②販路拡大⇒観光部門と連携して集客スポットに直売所を整備するとともに「土曜の朝市」などを開き域内の商店に高森産農作物が並ぶようにします。また、空き店舗を利用した販売も行っていきます。



田園風景

1.強み

- ①意欲的な若手農家(後継者)が存在する
- ②集落営農の取り組みが始まりつつあり、モデル地区がある

2.弱み

- ①他地域からの新規就農(1ターン)が少ない
- ②町内の異業種間でのつながりがうすい

3.目指したい将来像

地域内の農業後継者を支援するとともに、地域外からの新規就農者の受入を促進し、農業の担い手を確保することを目指す

4.優先順位

- 1.経営力
- 2.集落営農
- 3.法人化

5.めざそう値(成果目標)



6.具体的な取り組み

- ①集落営農の組織化・法人化⇒効率的な農業経営と人材確保のため、JAとの協力で農作業受託組織のプロジェクトチームを立ち上げ、離農家の農地を管理し、受託組織への人材確保を図りながら、農地を利用集積する中で集落営農の組織化・法人化を段階的に進めます。
- ②草部南部地域を中心として団地化を進めます。
- ③高森町独自の農業経営の確立⇒高森町独自の経営指標を制定し、実態に即した新規就農者マニュアルや経営目標を作成します。



体験プログラム 山奈の栽培



小学校児童による農業体験 田植え体験

1.強み

- ①農業を身近に感じている町民が多い
(全戸対象アンケートでは、農業を身近に感じるとの回答が60%)
- ②阿蘇としての集客があり、様々な所からの観光客が来ている
- ③4Hクラブなど、若手農家の活動が盛ん

2.弱み

- ①観光客が農業と触れ合う機会・場が少ない
- ②企業との連携や6次産業化の取り組みなど、異業種との連携が弱い

3.目指したい将来像

観光客が農業に触れ合う機会の増加を目指すとともに、町内外の異業種との連携を促進する

4.優先順位

- 1.農業観光
- 2.農業教育
- 3.異業種との連携

5.めざそう値(成果目標)

成果指標	平成27年度現状値	平成34年度目標値
A 農業関係者が商業・観光など異業種の関係者と接する機会があった割合	—	6割以上
B 「高森の農業を身近に感じる」町民の割合	6割	8割以上

6.具体的な取り組み

- ①農業をメインにした観光メニューの開発⇒観光関係者との協力で、農業をメインとした観光メニューの開発を行います。
- ②ICTを用いた交流促進と町民参加型の農⇒農家との交流サイトの構築、小学校でICTを用いた先端農業に関する授業を行うことにより町民参加型の農を活かしたまちづくりを行います。
- ③食育の推進⇒町内の学校と農家との交流を促進し、農業体験や給食での地産地消の取組などを維持・拡大します。
- ④異業種交流会の開催⇒町内外の異業種業者と農家との交流を促進し、新たな販売網や新たな特産物加工品の開発など新たなビジネスチャンスが生まれるよう展開していきます。



田舎暮らし体験プログラムでの郷土料理



田楽

1.強み

- ①野焼き等の伝統的な農法が古くから行われており、特色ある景観や希少な野生動植物が維持されている
- ②みさを大豆やつるのこ芋といった在来品種が存在する
- ③高森田楽など魅力的な郷土料理に加え、地域の食材を活かしたメニューが開発され、新たな食文化が形成されつつある

2.弱み

- ①高齢化や人口減少により、祭事の担い手が減少している
- ②農家の高齢化や担い手不足などにより、野焼きの実施面積や在来品種の作付面積が減少している

3.目指したい将来像

歴史や伝統の掘り起こしやPRを行い、「阿蘇高森」産の農産物であることが付加価値の向上につながることを目指す

4.優先順位

- 1.伝統文化を知る
- 2.参加する(町内外を巻き込む)
- 3.伝えていく

5.めざそう値(成果目標)



6.具体的な取り組み

- ①販路拡大⇒在来品種の販売や出荷等に関して高付加価値化を実現する取り組みを行います。
- ②新たな食文化の形成⇒観光部門や飲食業者と連携し、伝統食材などの特色ある農産物を活かした新たなメニュー開発を行います。
- ③伝統的な農業文化の継承⇒世代間の交流を促進し、野焼き等の農法・技術を継承していきます。
- ④伝統文化のアーカイブ化⇒たかもりポイントチャンネルと連携して、祭事等の伝統的な行事や景観について、映像として記録し保存します。



高SPO 高齢者スポーツ



たかもりウォーキング大会

1.強み

- ①8割近くの高齢者が介護認定を受けず、元気である
- ②豊かな自然と新鮮な食に恵まれている
- ③総合型スポーツが活発に動いている
- ④健康診査項目が充実していて、受診率が県平均より高い

2.弱み

- ①全国・県と比較して、65歳以上の高齢化率及び75歳以上の後期高齢化率が、いずれも高く、今後の医療費増大が見込まれる
- ②メタボリック・シンドロームの該当者が多く、重症化しやすい傾向にあり、入院患者数・費用・日数とも国・県より高い
(医療費が高額で死亡率が高い心疾患、介護認定の原因疾患として順位の高い脳血管疾患の重症化予防が喫緊の課題)
- ③町民の健康への意識が低い
(生活習慣病予備軍の40～50歳代の健診受診率は低く、40～64歳未満では医療も健診も受けていない者が30%もいる)

3.目指したい将来像

高齢者が健康で、充実した生活と生きがいを感じることができる地域社会

4.優先順位

- 1.住民の健康への意識向上
- 2.健康維持のための食事の推進
- 3.心の健康づくり
- 4.地域の高齢者の活力を生かす

5.めざそう値(成果目標)

成果指標	平成27年度現状値	平成34年度目標値
A 健康診査受診率	48%	60%
B 高齢者(65歳以上)スポーツ人口の増加率	500人	1000人
C 老人クラブの増加	12クラブ	18クラブ

6.具体的な取り組み

- ①ネットを活用した高森町独自の健康診断支援システムの構築⇒医療、介護・福祉、地域と連携しながら、生活から健康状況まで住民の健康を守るシステムを構築します。
- ②コミュニティセンターを拠点とした子どもから高齢者まで住民同士の交流・支え合い・生きがいづくり⇒コミュニティセンターを拠点とし、高齢者や子どもサロン、スポーツ交流、異世代交流、防災学習など住民同士の地域社会活動を支えることで、心の健康推進を行います。
- ③健康維持のための食事の推進⇒乳幼児から高齢者まで世代に応じた食生活に関する正しい知識を普及するために、教室や相談を実施し、食を基本とした心身の健康づくりを推進します。
- ④高齢者の活躍の場をつくる⇒団塊世代らが持つ特技を地域社会で活かせるように、コミュニティビジネスを推進するなど高齢者の活躍の場をつくり、心身ともに健康な状態を維持できるようにします。



南在地区の防災・見守りマップ作成

1.強み

- ①8割近くの高齢者が介護認定を受けずにいる。結果、介護保険料は高齢化率が高いにもかかわらず県平均の約8割と安くなっている
要介護認定者数 23.7%(H26年)
介護保険料 全国 4,972円 熊本県 5,138円 高森町 4,400円(H26年)
- ②グループホームなど高齢者受け入れ施設が充実している
- ③サロン活動や見守りなど社会福祉協議会を中心に活発に動いている
- ④自主防災組織が立ち上がり、それに合わせ「防災・見守りマップ」が作成され、地域住民の中で支え合うという体制づくりが整いつつある
- ⑤隣組をはじめ近所づきあいが深い

2.弱み

- ①介護認定者数は年々増加傾向にあり、それに伴い介護保険料も増加傾向にある
要介護認定者数の推移 303人(平成14年)⇒590人(平成26年)
介護保険料の推移 3,400円(H15～H17年)⇒4,400円(H24～H26年)
- ②高齢者の単独世帯が増えていて、町の全世帯の14%を占める。また、高齢者の夫婦のみ世帯は16.3%で、3世帯に1世帯は、高齢者のみの世帯である
- ③地域の老人会が減ってきている

3.目指したい将来像

いつまでも健康でいきいきとした暮らしができるような環境づくりや地域社会をつくる

4.優先順位

- 1.保健活動を進めていく人材の確保・育成
- 2.見守りネットワークの構築
- 3.健康予防の推進

5.めざそう値(成果目標)



6.具体的な取り組み

- ①健康推進員の設置⇒健康な町・地域づくりのため、町民の立場で積極的に保健活動を進めていく地域住民と行政とのパイプ役を担います。
- ②多世代型高機能健康・地域見守りシステムの構築⇒ウェアラブル端末(腕時計やメガネ型などがあり、身につけて歩くことができる)を活用し、子どもから高齢者の見守りまで可能なシステムをつくります。
- ③介護予防の展開⇒関節や骨・筋肉など運動器機能が低下し、要介護などの危険性が高まる「ロコモティブシンドローム(運動器症候群)」の予防に、町にある資源(医院・介護施設・サポーター・ボランティア等)を活用し、介護予防事業やサロン事業を実施します。



子育て支援センター

1.強み

- ①子育て支援センターの開設
- ②出産祝金、子ども(高校まで)の医療費助成など子育て支援が充実している
- ③入学金、教科書代など高森高校生への助成がある

2.弱み

- ①少子化が進んでいる
15歳未満の子どもの割合 昭和55年 21.7%⇒平成26年 10.5%
- ②子どもの遊び場や公園が少ない
- ③小児科病院がない
- ④学習塾がない

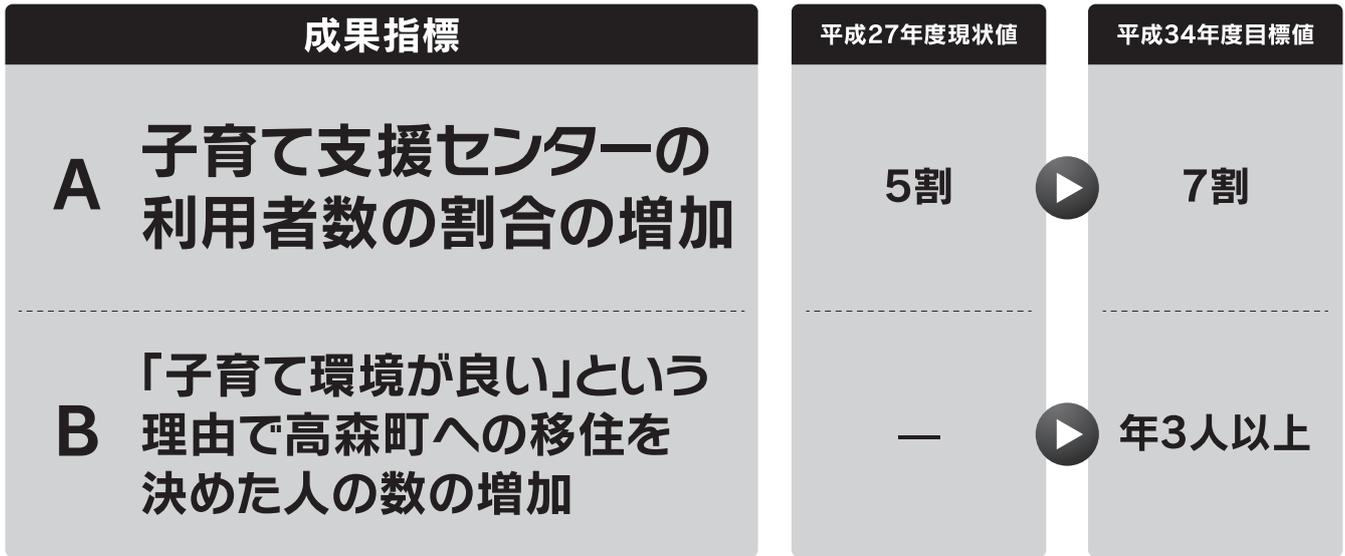
3.目指したい将来像

子育て支援センターを核とし、地域で子供を育む環境が整っている町

4.優先順位

- 1.子育て支援センターを核とした子育て支援の充実
- 2.子育て関連のコミュニティ事業の推進
- 3.小児医療・保育の充実

5.めざそう値(成果目標)



6.具体的な取り組み

- ①厚生労働省が推進するフィンランドの「ネオボラ(アドバイスする場所)制度の高森町」事業
⇒子育て支援センターを開設し、社協や関連団体、コミュニティセンターとの連携を図りながら、子育てを「アドバイスする場」として、また子育てサロン、ファミリーサポート、医療保育などの子育て支援事業を行います。
- ②コミュニティセンターとの連携によるコミュニティ事業⇒NPOやボランティア団体などによる、子育てサロン、学習塾、子どもたちと町民の交流事業、移住者の住居対策などを行います。
- ③小児医療・保育の充実⇒小児科病院の誘致と子育て支援センターでの医療保育ができるようにします。



移住者を対象にしたよそモン会議

1.強み

- ①町内全域に光ブロードバンドの整備
- ②自然環境に恵まれている(水・空気)
- ③子育て支援体制の充実
- ④ICT教育を活用した先進的な取り組みと小・中一貫教育を行っている

2.弱み

- ①働き手が不足している
- ②交通の利便性が悪い
- ③小児科・産婦人科病院がない
- ④図書館がない

3.目指したい将来像

地方への移住希望者が高森に住みたいと、「選ばれる高森町」

4.優先順位

- 1.魅力づくり&PR
- 2.受け入れのための体制づくり
- 3.人の誘致と仕事づくり

5.めざそう値(成果目標)

成果指標	平成27年度現状値	平成34年度目標値
A 移住・定住に関する 相談件数	—	50件
B 新たな移住者	—	年5人

6.具体的な取り組み

- ①窓口の設置⇒役場内に定住・移住のためのワンストップ相談窓口を設置します。
- ②人の誘致⇒IT関連者やクリエイター等創作活動をしている人に高森の魅力をアピールし、利用・移住の提案をしていきます。
- ③テレワーク&クラウドワーキングの促進⇒テレワークセンターを民間企業と共働で創設するなど、家にいながらネットで仕事ができるような、環境づくりや支援を行います。
- ④住居や仕事場の提供⇒空き家バンクを設置し、移住者への住居提供と、利用可能な小学校の廃校や既存施設を紹介できるようにします。
- ⑤女性起業家の支援⇒女性活用推進協議会などの活動を支援します。